

磐田市子ども・子育て支援事業計画  
中間年の見直しについて

平成30年2月9日

磐田市 こども部 子育て支援課

## 1 見直しの背景

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）（平成29年6月29日付け内閣府子ども・子育て本部参事官事務連絡）」により、以下の見直しの方針が国から示されています。

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号。以下「基本指針」という。）において、「法の執行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きくかい離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。

すなわち、社会情勢や制度の変化により、当初見込んでいた「量の見込み」と実際の数値に大きくかい離があるものについて、中間年である計画の3年目を目安に見直しを行うよう要請されているところです。なお、見直しが必要である状態とは、具体的には以下のように定められています。

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと。以下同じ。）の子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合（ $\text{実績値} / \text{量の見込み} \leq 90\%$ 、 $110\% \leq \text{実績値} / \text{量の見込み}$ となる場合）には、「支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、教育・保育の量の見込みと大きくかい離している場合」に該当し、原則として見直しが必要となる。

また、10%以上のかい離がない場合についても、

- ① 平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合 又は、
- ② 既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

には、「大きくかい離している場合」に準じて、見直しを行うものとする。

これを受け、事業計画の中間年の見直しにあたっては、以下の方針を定めました。

<p><b>&lt;見直しの基本方針&gt;</b></p> <p>見直しを行う箇所は、磐田市子ども・子育て支援事業計画の第4章「行動計画」の部分（P.33～P.66）とし、主に以下の3点を変更する</p> <p>①当初計画の目標数値と実績値に隔たりがあるもの</p> <p>②新規に行っている事業や、今後行うことが決まっている事業の追加</p> <p>③計画当初行う予定であった事業に変更が生じたものの変更、事業を廃止したものの削除</p>
---

## 2 見直しの内容について

### 【行動指針Ⅰ 乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり】

#### 【計画書 P.36～37】

#### ■ 1号認定（満3歳以上で幼稚園等での教育を希望：教育標準時間認定）

	平成30年			平成31年		
	量の見込み	→	実績値	量の見込み	→	実績値
① 量の見込み	2,960	→	2,480	2,990	→	2,490
② 確保量	4,595	→	4,104	4,595	→	3,964
②-①（確保量-量の見込み）	1,635	→	1,624	1,605	→	1,474

#### ■ 2号認定（満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望：保育認定）

	平成30年			平成31年		
	量の見込み	→	実績値	量の見込み	→	実績値
① 量の見込み	1,460	→	1,850	1,480	→	1,870
② 確保量	2,255	→	2,105	2,333	→	2,135
②-①（確保量-量の見込み）	795	→	255	853	→	265

#### ■ 3号認定（満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望：保育認定）

##### <0歳児>

	平成30年			平成31年		
	量の見込み	=	実績値	量の見込み	=	実績値
① 量の見込み	320	=	320	320	=	320
② 確保量	351	→	323	374	→	329
②-①（確保量-量の見込み）	31	→	3	54	→	9

< 1・2歳児 >

	平成 30 年			平成 31 年		
① 量の見込み	1,260	→	1,180	1,250	→	1,160
② 確保量	1,237	→	1,124	1,305	→	1,156
②-①(確保量-量の見込み)	△23	→	△56	55	→	△4

< 0～2歳の保育利用率(市内全体) >

	平成 30 年			平成 31 年		
① 推計児童数(0～2歳児)	4,487	→	4,142	4,424	→	4,085
② 確保見込み人数	1,588	→	1,447	1,679	→	1,485
保育利用率(%)	35	=	35	38	→	36

**概要**

- 量の見込み(幼稚園や保育園に入りたい子どもの数)は、1号認定(幼稚園枠)から2号認定(保育園枠)へ需要がシフトしているため、調整。また、対象となる児童数全体の人口減少も加味する
- 確保量(受け入れ可能人数)は、計画作成当初の見込みほど施設を拡充できず、下方修正した
- 3号認定(3歳未満の保育認定)の確保量が不足しているが、幼稚園保育園再編計画(第2期)に沿って事業をおこない、平成33年度までに不足分を補える予定

**【計画書 P.38】**

■ 地域子ども・子育て支援事業

< 一時預かり事業(幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした預かり保育) >

	平成 30 年			平成 31 年		
①年間利用延べ人数見込み	50,750	→	43,000	51,270	→	43,000
②年間利用可能延べ人数	91,200	=	91,200	91,200	=	91,200
②-①	40,450	→	48,200	39,930	→	48,200

**概要**

- 一時預かり事業の年間延べ利用見込み数は、これまでの実績を鑑み、見込み数を下方修正(H27:36,367件、H28:39,226件)
- 年間利用可能延べ人数は、利用見込み数以上の利用が可能な状態を維持する、ということ当初計画どおりとした

【行動指針Ⅱ 家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり】

【計画書 P.41】

(2) 放課後子供教室の整備  
 ③ 指導員の資質向上を図る研修  
 ◆放課後子供教室の指導員を対象とした発達障がい等に関する研修を・・・  
 ⇒**文章の修正**  
 ◆放課後子供教室の指導員を対象とした個に応じた支援に関する研修を・・・

【計画書 P.43】

(1) 広く市民に届けるための情報提供手段の充実  
 ② いわたホッとラインによる譲歩提供  
 ◆ホッとラインへの加入登録を促進し、子育て情報を必要とする方に手厚く情報を提供できるようにします。(子育て支援センター情報、交流情報)  
 ⇒**削除**(お便りや子育て情報サイト等で十分周知がなされており、イベントの参加者は確保できているため、平成 28 年度で廃止。子育てアプリを H29.9 に導入し、必要な情報の発信を行っている)

【計画書 P.45】

■ 地域子ども・子育て支援事業

<利用者支援事業>

	平成 30 年			平成 31 年		
	1	→	2	1	→	2
実施箇所の確保						
目標子育て情報サイト アクセス数 (月間平均)	1,500	→	2,470	1,600	→	2,566

**概要**

- 利用者支援事業の実施箇所の実績・予定は以下のとおり
  - ・平成 29 年 4 月から子育て支援課内に「子育て世代包括支援センター」を設置（母子保健型）
  - ・平成 30 年度から、「(仮称) こども図書館」内に設置予定（基本型）
- 子育て情報サイトの月間平均アクセス数は、これまでの実績を鑑み、見込み数を上方修正（H27：2,184 件、H28：2,280 件）

■ 地域子ども・子育て支援事業

<一時預かり事業（保育園及びファミリーサポートセンター事業の一時預かり）>

	平成 30 年			平成 31 年		
①年間利用延べ人数見込み	11,000	→	7,240	11,000	→	7,330
②利用可能延べ人数	11,000	→	8,800	11,000	→	8,800

概要

○ 施設の整備状況等をもとに、年間利用延べ人数見込みや利用可能延べ人数を見直し

<①年間利用延べ人数見込み>

平成 30 年度：6,500 人（保育園）＋740（ファミリーサポートセンター）＝7,240 人

平成 31 年度：6,500 人（保育園）＋830（ファミリーサポートセンター）＝7,330 人

<②利用可能延べ人数>

平成 30 年度、31 年度：7,900 人（保育園）＋900（ファミリーサポートセンター）＝8,800 人

■ 地域子ども・子育て支援事業

<放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）>

		平成 30 年			平成 31 年		
①年間利用人数見込み		1,606	→	1,795	1,582	→	1,782
②確保数	箇所数	45	→	53	51	→	55
	人数	1,451	→	1,831	1,604	→	1,901
②－①		△155	→	36	22	→	119

概要

○ 女性の社会進出がより一層進んでいくことから、放課後児童クラブの利用ニーズは更に高まるものと考えている。新たなクラブの施設や支援員の確保が課題である。

○ 利用人数の見込みについては、H29 児童数と利用者の割合（利用率）を算定し、H30、H31 の児童見込み数に対して利用予定数を算出した。

【計画書 P.46】

■ 地域子ども・子育て支援事業

<養育支援訪問事業>

	平成 30 年			平成 31 年		
養育支援実施家庭見込み件数	20	→	6	20	→	8
支援可能件数	20	→	10	20	→	10

概要

○ 実施家庭見込み件数は、実績が計画当初の需要を下回る件数となっていたため見込み数を下方修正した（H27：1 件、H28：0 件）

- 平成 29 年度開設の「子育て世代包括支援センター」の実施事業としてこれまでよりも積極的に支援をしていく中で、件数は今後増加していく見込み
- 支援可能件数は、職員数に合わせ修正

【磐田市子ども・子育て支援事業計画】【計画書 P. 46】

<ファミリーサポートセンター事業>

	平成 30 年度	平成 31 年度
年間利用延べ人数見込み (未就学児：0～5 歳)	2,600	2,600
年間利用延べ人数見込み (就学児：6～12 歳)	1,700	1,700
年間利用可能延べ人数	2,000 → 4,300	2,000 → 4,300

※ 計画当初の内容に**太字部分**を追加、変更

**概要**

- 計画策定にあたっては就学児のみを対象としたため、利用実績に基づき年間利用延べ人数見込み・年間利用可能延べ人数ともに 1,700 人と想定
- 中間年の見直しにおいて、平成 30 年度以降の見込みを実際の利用状況に合わせて未就学児の利用見込みも加味した人数に変更 (H27：3,511 人、H28：4,371 人)

<病児・病後児保育事業 ※磐田市は病後児保育のみを実施>

	平成 30 年			平成 31 年		
年間利用延べ人数見込み	310	→	700	310	→	700
年間利用可能延べ人数	500	→	1,920	500	→	1,920

**概要**

- 年間利用延べ人数見込みは、利用実績から見込み数を上方修正 (H27：434 件、H28：567 件)
- 年間利用可能延べ人数は、実施している 8 園で毎日 1 名を受け入れることが可能と仮定し算出 (8 箇所 × 240 日 (1 年の開園日) × 1 名 = 1,920 名)。

【行動指針Ⅲ 母親と子どもの健康保持のための支援の充実（母子保健計画）】

【計画書 P.47】

<p>(2) 妊娠期の適切な健康管理と支援</p> <p>① 母子健康手帳の交付と保健指導</p> <p>◆妊婦の健康管理と子どもの健やかな成長のために、<u>母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理、出産・育児のための適切な情報提供と相談支援に努めます。</u></p> <p>⇒<b>文章の修正</b></p> <p>◆妊婦の健康管理と子どもの健やかな成長のために、<u>子育て世代包括支援センターを設置し、専任職員が母子健康手帳交付、妊娠中の健康管理、出産・育児のための適切な情報提供と相談支援に努めます。</u></p>
---

【計画書 P.48】

<p>(3) 乳幼児の健全な発育・発達のための支援</p> <p>④ 乳幼児健康診査の実施</p> <p>◆健診未受診者に対して、受診勧奨に努めるとともに、<u>幼児健診未受診者全員の状況把握に努めます。</u></p> <p>⇒<b>文章の修正</b></p> <p>◆<u>健診未受診者や健診の結果支援が必要とされた子どもと保護者に対して、訪問・相談等で支援していきます。</u></p> <p>⑤ 健診事後教室の実施と支援を必要とする乳幼児の個別支援</p> <p>◆<u>乳幼児健診等で支援が必要とされた子どもと保護者を対象に、健診事後教室や訪問・相談等で支援していきます。</u></p> <p>⇒<b>削除</b>（「④乳幼児健康診査の実施」に集約したため、平成 29 年度で廃止）</p>
---

【計画書 P.49】

■ 行動計画数値目標 ■

<妊娠期を迎えるための経済的な支援>

		事業番号		1-(1)-①					
		主管課		子育て支援課					
数値目標		平成 30 年				平成 31 年			
		特定	170	→	200	170	→	200	
不妊治療助成件数 (件)	一般	65	→	60	70	→	60		



<妊娠期の適切な健康管理と支援>

	事業番号		1-(2)-①~③			
	主管課		子育て支援課			
数値目標	平成30年		平成31年			
妊娠中の喫煙率の減少 (%)	2.2	→	1.1	2.0	→	1.0
妊娠中の飲酒率の減少 (%)	1.6	→	0.5	1.5	→	0.5
産婦人科医療機関との連携の推進 (か所)	5	=	5	5以上	→	5

<乳幼児の健全な発育・発達のための支援>

	事業番号		1-(3)-①~⑦			
	主管課		子育て支援課			
数値目標	平成30年		平成31年			
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (%)	61.3	→	81.0	62.0	→	81.0
積極的に育児をしている父親の割合 (%)	49.0	→	65.0	50.0	→	65.0
小児救急電話相談 を知っている人の割合 (%)	70	=	70	75	=	75
乳幼児揺さぶられ症候群 を知っている人の割合 (%)	98	=	98	100	=	100
幼児 (3歳児健診) の受診率 (%)	99.0	→	96.5	99.0	→	96.5

概要

- 幼児 (3歳児健診) の受診率は、入院療養中である等受診できる家庭ばかりではないため、100%の受診は困難
- ※ 未受診の家庭には、受診勧奨や園へ安否確認の連絡を行う等の対応を実施

【行動指針Ⅳ 子育てに適した人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善】

【計画書 P.53】

<p>(2) 安全を守る防犯体制の強化の促進</p> <p>⑤ 公園の不審者対策の遂行</p> <p>◆不審者の通報に迅速に対応し、警察へのパトロール依頼を行い、安全の確保を図っていきます。</p> <p>⇒削除（「①防犯パトロールの実施」に集約したため平成 27 年度で廃止）</p> <p>(3) 住みやすい地域環境整備の推進</p> <p>① 自然と調和した住宅地の整備</p> <p>◆地区計画制度を活用し整備に努めていきます。</p> <p>⇒文章の修正</p> <p>◆地区計画制度の活用に努めていきます。</p>
---

【計画書 P.54】

■ 行動計画数値目標 ■

<地域住民が使用する公園の管理>

	事業番号	1-(2)-③
	主管課	都市計画課
数値目標	平成 30 年	平成 31 年
まち美化パートナー（協力団体）の 平成 28 年度時点での合意件数(件)	56	56

【行動指針Ⅴ 特別な配慮を要する子ども・家庭への支援の充実】

⇒ 変更なし

【行動指針Ⅵ 健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育の充実】

【計画書 P.62】

<p>4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できるよう支援していきます</p> <p>(2) 地域におけるふれあいの場の提供</p> <p>② 子ども会活動による体験機会の提供</p> <p>◆各種体験教室やスポーツイベントを開催し、子どもたちが学びながらふれあいを深められる場を提供していきます。</p> <p>⇒削除（平成 28 年度は出前講座を 5 件開催したが、平成 29 年度以降は交流センター講座を中心として活動の場を提供する方針に変更したため平成 28 年度で廃止）</p> <p>(3) 小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実</p> <p>① 中学校思春期セミナー・講座の実施</p> <p>◆中学生を対象とした家庭教育講座等において、中学生と乳幼児（赤ちゃん）がふれあう場の提供及び正しい妊娠・出産に関する知識の啓発に努めていきます。</p> <p>⇒文章の修正</p> <p>① 小中学校コミュニケーション講座の実施</p> <p>◆小中学生を対象としたコミュニケーション講座等において、赤ちゃん親子とのふれあい体験を実施しながらコミュニケーション力の育成につながる学習の場を提供していきます。</p>
--

【計画書 P.63】

■ 行動計画数値目標 ■

<中学校思春期セミナー・講座の実施> ⇒ 削除

【行動指針Ⅶ 子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現】

⇒ 変更なし

【組織改変に伴う担当課の変更】

頁数	変更箇所	変更前		変更後
P.44	多文化交流センターによる支援	市民活動推進課	⇒	地域づくり応援課
P.54	地域住民が使用する公園の管理	都市計画課	⇒	都市整備課
P.62	男女共同参画の意識の浸透	市民活動推進課	⇒	地域づくり応援課
P.63	スポーツに関するイベント・教室等の実施	市民活動推進課	⇒	スポーツ振興課
P.65	家庭内における男女共同参画意識の啓発	市民活動推進課	⇒	地域づくり応援課